

令和2年度 公益財団法人埼玉県スポーツ協会第4回定例理事会 議事録

日 時 令和3年3月10日(水) 午後2時30分より

会 場 スポーツ総合センター 301・302 研修室

出席者 <理事>

羽鳥 利明 茂木 敬司 新井 彰 水石 明彦 河本 弘
井上 寿枝 宮下 達也 山下 誠二 小林 伸子 樫浦 岳人
上羅 廣 内田 秀男 後藤 節哉 牛久保 努 森 雪広
石塚 武志 吉野 忠行 浅見 茂

(リモート出席)

工藤 由紀子 久保 潤二郎 新島 隆光 高橋 利明

<監事>

青砥 修二 原口 博(リモート出席)

<事務局>

栗原 健一 野澤 誠一 久保 吉史 阿部 隆宏 福田 哲
本間 孝太郎 畑中 翔 福岡 慶子

※ 本会議より出席者については、招集とリモート出席を併用して運営するため、各議案ともに追加説明のみとし、その後、質疑応答を行い、決議を取る運営とした。

栗原事務局長 只今から、令和2年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会第4回定例理事会を開会致します。

はじめに、定足数の報告をいたします。理事総数30名の内22名招集、内リモート出席4名です。従って本会が成立した事をご報告いたします。それでは、開会にあたり、公益財団法人埼玉県スポーツ協会羽鳥利明代表理事副会長がご挨拶を申し上げます。

羽鳥代表理事副会長 埼玉県スポーツ協会を代表し挨拶します。

栗原事務局長 早速、会議に入りたい所ではありますが、はじめに、本日から招集とリモート併用で行いますので、議事運営についてご説明いたします。

はじめにリモート参加の方は、音声を「ミュート」にさせていただき、質疑の際のみ「オン」にし、ご発言ください。

招集とリモートにより、議案の決議の可否の確認や、意志の確認等に時間を要することが想定されることから、今回の理事会では、事前にお送りした資料の説明の部分は割愛させていただき、都度、私が、「資料何番の何ページをご覧ください。質疑のある方はご発言願います。」といった形で資料の確認をし、質疑があるときに議長がご指名致します。職員がマイクをお持ち致しましたら、質問をお願い致します。本日は、コロナ対策のため座席も間隔があり、また、集音マイクでは声が拾えない場合もありますので、マイクでのご発言にご協力を

お願い致します。

それでは、規定に基づき、議長を羽鳥副会長にお願いいたします。

羽鳥議長

それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。議事録の署名については、私と本日ご出席の監事の皆様をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。

只今、栗原事務局長より説明があった通り、第1号議案「令和3年度事業計画案について」と第2号議案「令和3年度予算案について」は、資料説明を割愛させていただき、ページ毎にご質問を受けたいと思います。それでは議事に入ります。協議事項、第1号議案「令和3年度事業計画案について」を議案といたします。それでは、栗原事務局長、資料の確認を進めてください。

栗原事務局長

それでは、資料1「令和3年度事業計画」をご用意ください。それでは資料1「令和3年度の事業計画」をご用意ください。

はじめにページ毎にご質問のある方はご発言願をいます。

無ければ2・3ページをご覧ください。

何かございますでしょうか。

無ければ4・5ページをご覧ください。

何かございますでしょうか。

無ければ6・7ページをご覧ください。

何かございますでしょうか。

無ければ8・9ページをご覧ください。

何かございますでしょうか。

無ければ10・11ページをご覧ください。

何かございますでしょうか。

無ければ12・13ページをご覧ください。

何かございますでしょうか。

無ければ14・15ページをご覧ください。

何かございますでしょうか。

無ければ16・17ページをご覧ください。

何かございますでしょうか。

無ければ18・19ページをご覧ください。

何かございますでしょうか。

無ければ20・21ページをご覧ください。

何かございますでしょうか。

無ければ22・23ページをご覧ください。

何かございますでしょうか。

無ければ24・25ページをご覧ください。

何かございますでしょうか。

羽鳥

理事

羽鳥

栗原

それでは最終ページの26ページをご覧ください。

何かございますでしょうか。

以上で、第1号議案の説明を終わります。

羽鳥議長

それではお諮りいたします。

第一号議案「令和3年度事業計画案について」ご承認いただけますでしょうか。よろしければ拍手を持ってご承認願います。

理事

…拍手…

羽鳥議長

第一号議案は、原案の通り決しました。

それでは次に 第二号議案「令和3年度予算案について」を議案といたします。

それでは、栗原事務局長 資料の説明を進めてください。

栗原事務局長

それでは資料2「令和3年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会運営補助金（一般会計及び学校体育団体等）収支予算書（案）【公1から公4・法人】の資料をご用意願います。

はじめに資料2の1ページについて、ご質問のある方はご発言願います。

何かございますでしょうか。

無ければ2ページをご覧ください。

何かございますでしょうか。

無ければ3ページをご覧ください。

何かございますでしょうか。

無ければ4ページをご覧ください。

何かございますでしょうか。

無ければ5ページをご覧ください。

何かございますでしょうか。

それでは続きまして、「令和3年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会事業費（競技力向上事業）補助金 収支予算書（案）【公2】競技力向上事業の資料をご用意願います。

はじめに資料2の1ページについて、ご質問のある方はご発言願います。

何かございますでしょうか。

無ければ2ページをご覧ください。

何かございますでしょうか。

それでは続きまして、「令和3年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会運営補助金（スポーツ少年団事業）収支予算書（案）【公3】スポーツ少年団事業の資料をご用意願います。

それでは、1ページについて、ご質問のある方はご発言願います。

何かございますでしょうか。

無ければ2ページをご覧ください。

何かございますでしょうか。

無ければ3ページをご覧ください。

何かございますでしょうか。

続きまして、「令和3年度生涯スポーツ事業補助金（スポーツ総合センター）収支予算書（案）【公4】スポーツ総合センター管理運営事業の資料をご用意願います。

それでは、1ページをご覧ください。

何かございますでしょうか。

それでは、A4版「令和3年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会収益事業（大宮公園飛行塔）収支予算書（案）【収1】の資料をご用意ください。

何かございますでしょうか。

それでは、同じくA4版「令和3年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会収益事業（埼玉アイスアリーナ）収支予算書（案）【収2】の資料をご用意ください。

何かございますでしょうか。

次に、右肩に「県費委託金（見込）額入り」と書かれています「令和3年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会収支予算総括表の資料をご用意ください。

何かございますでしょうか。

最後になりますが、「令和3年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会収支予算書」をご覧ください。

はじめに1ページについて、ご質問のある方はご発言願います。

何かございますでしょうか。

無ければ2ページをご覧ください。

何かございますでしょうか。

以上で、第二号議案の説明を終わります。

羽鳥議長

それではお諮りいたします。

第二号議案「令和3年度予算案について」ご承認いただけますでしょうか。よろしければ拍手を持ってご承認願います。

理事

…拍手…

羽鳥議長

ご覧の通り、第二号議案は原案の通り決しました。

それでは次ぎに 第三号議案「令和2年度臨時評議員会の招集について」を議題といたします。

栗原

羽鳥

理事

羽鳥

河本

羽鳥

河本

栗原事務局長、お願い致します。

栗原事務局長 第三号議案「令和2年度臨時評議員会の収集について」ご提案をさせていただきます。

日時、令和3年3月26日金曜日、時間、午後1時30分から、場所、ラフレさいたま5階「桃の間」にて開催いたします。

例年、午後2時30分から開始させていただいておりましたが、本年度は、新型コロナウイルス感染症の防止対策により本会の埼玉県スポーツ賞の授与式ができないことから、評議員会の場をお借りして各賞の代表者においでいただき、授与をいたしたいと思っております。そのことから、開催時刻が例年より早く計画しております。理事の皆様にも、多くの方がお出でいただければと思っております。

以上提案いたします。

羽鳥議長 評議員会の招集は定款等に基づくものですので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。よろしければ拍手を持ってご承認願います。

理事 ……拍手……

羽鳥議長 ご覧の通り、第三号議案は原案の通り決しました。それでは報告事項に移ります。

ア「代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況について」このちらは、一般法人法並びに定款により、対面での説明が義務づけられております。それでは、河本専務理事、お願い致します。

河本専務理事 資料3をご覧ください。
本会の定款第25条に従いまして、「代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況」については、理事の方々に対面してご説明いたします。以上、よろしく願いいたします。

羽鳥議長 只今の説明について、何かご質問等がございますでしょうか。
ないようでしたら次の

資料4「イ委員会等並びに直営事業報告について」ですが、こちらについても事前に資料をお送り致しておりますので、初めてのものについてのみ説明をお願いしたいと思います。

先ずは、委員会等報告から彩の国アスリートプロジェクト関係について、河本専務理事をお願いしたいと思います。

河本専務理事 資料4「令和2年度第四回定例理事会 1月から3月の委員会並びに直営事業報告」をご覧ください。

2ページの「事業実施」1 第76回国民体育大会冬季大会では、この

ような状況下でしたが、好成績を収め終了することができました。以下、記載されているとおりです。

羽鳥議長

只今の説明について、何かございますでしょうか。

理事

質疑等なし

羽鳥議長

次に「顕彰委員会」については、本日追加資料でお送りしましたので、簡単にご説明願います。

野澤事業部長

追加資料としてご提示いたしました「顕彰委員会」をご覧ください。令和3年2月4日木曜日、スポーツ総合センター1階、会議室で開催いたしました。協議事項、報告事項は記載されています通りです。

羽鳥議長

只今の説明について、何かございますでしょうか。

理事

質疑等なし

羽鳥議長

質疑等がないようでしたら次の直営事業について説明願います。

栗原事務局長

直営事業報告として、13ページ、14ページをご報告いたします。

羽鳥議長

只今の説明について、何かございますでしょうか。

理事

質疑等なし

羽鳥議長

質疑等がないようなので次の報告事項ウ スポーツ協会ガバナンスコードについて、こちらは河本専務理事にお願いしたいと思います。

河本専務理事

それでは資料5「公益財団法人埼玉県スポーツ協会 スポーツ団体ガバナンスコード遵守状況について」をご覧ください。
参考資料1に記しています内容とセルフチェック項目を合わせてご覧ください。このガバナンスコードを実施するにあたっては、意義は、スポーツ団体の質の向上を目指すものです。具体的に、資料5の項目1でご説明いたします。本会の記入箇所は「自己説明項目」と「自己説明」の二箇所です。以降の項目通し番号も同様になります。ただ、現在、法人として活動している中で、項目の回答としてすべてを公開していくべきかこれからの課題としています。例えば、規定のなかにあります細目で退職金関係等は果たして、公開するに値するか迷うところですが、ただし、今後、日本スポーツ協会より要請があれば公開することも考えていかなければならないとも考えています。提出にあた

っては、回答書作成後、理事会に提示し、その後、評議員会を通して日本スポーツ協会へ提出することになると思います。

羽鳥議長 只今の説明について、何かございますでしょうか。

理事 質疑等なし

羽鳥議長 よろしければ、報告事項エ 「スポーツ総合センターの上尾市指定避難所の設置について」オ 「スポーツ総合センター「若菜食堂」のグラウンドオープンについて」を二つ纏めて、お願い致します。

栗原事務局長 エの「スポーツ総合センターの上尾市指定避難所の設置について」は、県からの避難所施設としてこちらのセンターと武道館が要請の対象となっています。4月に契約の締結となっています。二つ目は、資料6の「スポーツ総合センター「若菜食堂」のグラウンドオープンについて(ご案内)」をご覧ください。ご迷惑をおかけしていましたが食堂業務も業者が決定いたしました。多くの方にお泊りを含めて是非、ご利用いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

羽鳥議長 只今の説明について何かご質問等ございますか。

理事 …質疑応答…

羽鳥議長 その他、事務局から何かありますか。

栗原事務局長 一点ございます。以前からご説明してきた基本財産の取崩につきましては、本年度の決算によりキャッシュの全体の流出状況を把握し、運営会計からセンター会計の補てん等可能かどうかを見極め、監査後の理事会にお諮りしたいと考えております。

羽鳥議長 折角の機会ですので、理事の皆さまから何かございますでしょうか。

理事 質疑応答なし

羽鳥議長 よろしければ、以上を持ちまして、議長の座を降ろさせていただきます。ご協力、ありがとうございました。

栗原事務局長 羽鳥副会長には議長の任をお務め頂き、誠にありがとうございました。

以上を持ちまして、令和2年度第四回定例理事会を 終了致します。

<議事録署名人>

議事録署名人 (代表理事)

羽 鳥 利 唯



議事録署名人 (監事)

原 口 博



議事録署名人 (監事)

青 砥 修 二

